

アイヌ生活向上推進方策検討会議の設置について

1 目的

現在、道が進めている第2次アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策が、平成27年度で最終年次となることから、アイヌ関係者や有識者等で構成する検討会議を設け、アイヌの人たちに対する今後の総合的な施策のあり方について検討を行う。

2 経緯

- ・ 道では、アイヌの人たちの自立を促進し、社会的・経済的地位の向上を図るため、昭和49年度以降、これまでに4次にわたるウタリ福祉対策と2次のアイヌの人たちの生活向上に関する推進方策を策定し、生活の安定、教育の充実、雇用の安定、産業の振興など、各般にわたる総合的な施策を計画的に推進してきている。
- ・ 現在進めている第2次アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策が、平成27年度に最終年次となることから、道内のアイヌの人たちの生活実態を把握し、今後のあり方を検討する上で必要な基礎資料を得るため、平成25年10月に「北海道アイヌ生活実態調査」を実施した。
- ・ アイヌ関係者や有識者等で構成する検討会議を設け、実態調査の結果も踏まえながら、アイヌの人たちに対する今後の総合的な施策のあり方について検討を行う。

・ 第1次ウタリ福祉対策（昭和49年度～昭和55年度）	←	昭和47年実態調査
・ 第2次ウタリ福祉対策（昭和56年度～昭和62年度）	←	昭和54年実態調査
・ 第3次ウタリ福祉対策（昭和63年度～平成6年度）	←	昭和61年実態調査
・ 第4次ウタリ福祉対策（平成7年度～平成13年度）	←	平成5年実態調査
・ 第1次アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策（平成14年度～平成20年度）	←	平成11年実態調査
・ 第2次アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策（平成21年度～平成27年度）	←	平成18年実態調査

3 検討会議の設置

- (1) 検討組織 アイヌ生活向上推進方策検討会議
- (2) 検討事項 第2次アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策以後のアイヌの人たちに対する総合的な施策のあり方について
- (3) 委員数 11名
- (4) 委員構成
 - ・ アイヌ関係者 5名
北海道アイヌ協会役員、民芸品製造業者、漁業者、生活相談員
 - ・ 有識者等 6名
学識経験者、教育関係者、中小企業関係者、漁業関係者、市町村行政関係者

アイヌ生活向上推進方策検討会議設置要綱

(設置目的)

第1 北海道におけるアイヌの人たちの自立を促進し、社会的、経済的地位の向上を図るため、アイヌの人たちに対する今後の総合的な施策のあり方について協議する「アイヌ生活向上推進方策検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 検討会議が所掌する事項は次のとおりとする。

- (1) アイヌの人たちの生活向上に関する今後の総合的な施策のあり方についての検討に関すること。
- (2) その他必要と認められる事項に関すること。

(委員)

第3 検討会議は、11名以内の委員をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者、教育関係者、産業関係者、市町村行政関係者及びアイヌ関係者の中から知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から平成27年3月31日までとする。

(委員長等)

第4 検討会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は委員が互選し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は委員を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第5 検討会議は、委員長が招集する。

(関係者の出席)

第6 委員長は、必要があると認めるときには、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 検討会議の庶務は、環境生活部アイヌ政策推進室において行う。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が検討会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年6月18日から施行する。
- 2 この要綱は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

アイヌ生活向上推進方策検討会議委員名簿

所 属 及 び 役 職 名	氏 名
阿寒アイヌ工芸協同組合 専務理事	あき べ ひでお 秋 辺 日出男
白糠漁業協同組合 専務理事	あし だ ひろ やす 芦 田 廣 康
むかわ町 アイヌ生活相談員	あし や あけ み 芦 谷 明 美
公益社団法人北海道アイヌ協会 副理事長	あ べ かず し 阿 部 一 司
北海道商工会連合会 事務局長	いし ばし たかし 石 橋 孝
標津漁業協同組合 代表監事 標津町議会 副議長	お がわ ゆう じ 小 川 悠 治
北海道大学アイヌ・先住民研究センター 准教授	おち あい けん いち 落 合 研 一
二風谷民芸組合 代表理事	かい ざわ まもる 貝 澤 守
北海道アイヌ地区振興対策事業推進協議会会長 新ひだか町長	さか い よし ひで 酒 井 芳 秀
北海道大学大学院法学研究科 教授	は せ がわ こう 長谷川 晃
千歳市立末広小学校 校長	やま ぐち あきら 山 口 輝

傍 聴 要 領

1 傍聴する場合の手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行います。定員になり次第、受付を終了します。

2 傍聴するに当たって守るべき事項

- (1) 次に該当する方は、傍聴することができません。
 - ① 酒気を帯びていると認められる方
 - ② 会議の進行の妨げになると認められるものを携帯している方
 - ③ その他、運営者において傍聴が不相当と認める方
- (2) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たり、次の事項を守ってください。
 - ① 静粛に傍聴することとし、私語は慎むこと。
 - ② みだりに傍聴席を離れないこと。
 - ③ 拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
 - ④ 飲食しないこと。
 - ⑤ 写真撮影、録画、録音等をしないこと。
 - ⑥ その他、会議の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはしないこと。

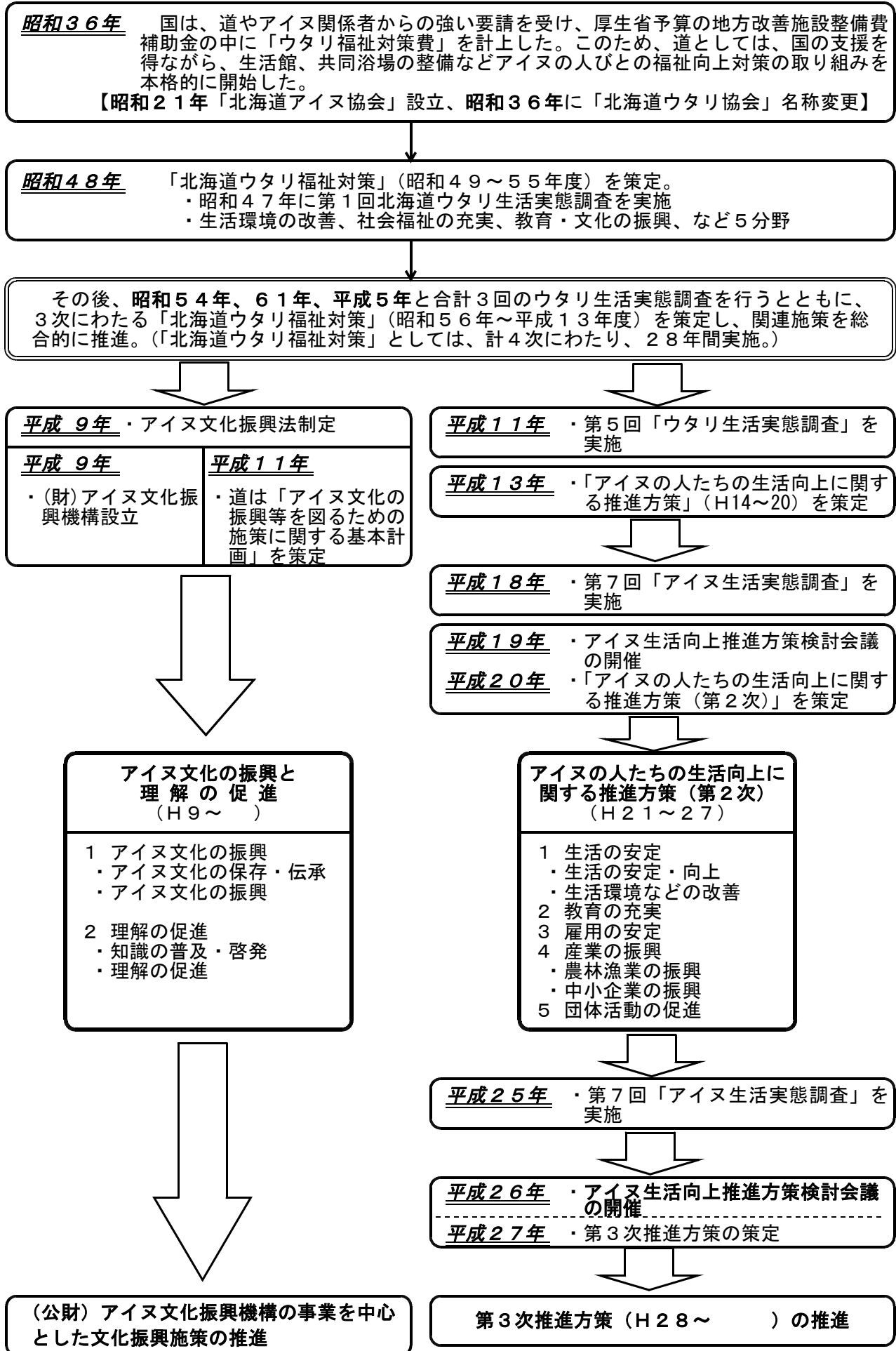
3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴者は運営者の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が以上のことを守らない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

アイヌ生活向上推進方策検討会議の進め方（案）

	26年度		19年度		考え方	
	開催時期	テーマ	開催時期	テーマ	検討会議での全体議論	各委員による検討
1	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査結果の内容説明 ・現状のアイヌ施策の内容説明 ・会議の進め方等の検討 	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査結果の内容説明 ・現状のアイヌ施策の内容説明 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ○施策の現状・実態調査結果の説明 ○会議の進め方等の検討 </div> <div style="text-align: center; font-size: 2em;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ○施策課題の議論・整理 ○次期対策の必要性の検討 ○次期実態調査のあり方検討 </div> <div style="text-align: center; font-size: 2em;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ○次期対策の体系・内容の議論・整理 ○次期対策の推進期間の検討 </div> <div style="text-align: center; font-size: 2em;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ○報告書記載事項の整理 ○報告書案の検討 </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の課題抽出 ・今後の実態調査の課題抽出 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・新方策の体系・内容抽出 ・期間の課題抽出 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書記載事項抽出 </div>
2	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のアイヌ施策の課題整理 ・次期対策の必要性の検討 ・次回実態調査のあり方検討 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のアイヌ施策の課題整理 ・次期対策の必要性の検討 		
3	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・次期対策の施策体系、期間等の検討 ・次期対策の内容の検討 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・次期対策の施策体系、期間等の検討 ・次期対策の内容の検討 		
4	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書案の内容検討 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書案の内容検討 		

アイヌ関連施策の体系



施策体系の推移

アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策（第2次） （平成21年度～平成27年度）

基本的方向

推進施策

- 1 生活の安定
 - 生活の安定・向上
 - 生活相談員の活動の充実
 - 生活相談員の資質の向上
 - 生活館の運営の充実
 - 関係融資制度の活用促進
 - 生活環境などの改善
 - 生活環境施設の整備
 - 住宅の改善
- 2 教育の充実
 - 高校・大学等への進学促進
 - 教育相談の充実
- 3 雇用の安定
 - 職業訓練の受講機会の確保
 - 職業相談員の活動の充実
 - 職業相談員の資質の向上
 - 就職資金等の充実、活用促進
 - 各種免許取得の推進
- 4 産業の振興
 - 農林漁業の振興
 - 生産基盤・経営近代化施設の整備
 - 関係融資制度の活用促進
 - 中小企業の振興
 - 民芸品の販路拡大
 - 工芸者の製作技術の向上
 - 経営相談・指導活用の充実
 - 関係融資制度の活用
- 5 民間団体の活動の促進
 - 北海道ウタリ協会等の活動の促進
 - 地域での組織強化の取組の促進
 - 研究機関等との連携促進

アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策（第1次） （平成14年度～平成20年度）

基本的方向

推進施策

- 1 生活の安定
 - 生活の安定・向上
 - 生活相談員の活動の充実
 - 生活相談員の資質の向上
 - 生活館の運営の充実
 - 関係融資制度の活用促進
 - 生活環境などの改善
 - 生活環境施設の整備
 - 住宅の改善
- 2 教育の充実
 - 高校・大学等への進学促進
- 3 雇用の安定
 - 職業訓練の受講機会の確保
 - 職業相談員の活動の充実
 - 職業相談員の資質の向上
 - 就職資金等の充実、活用促進
 - 各種免許取得の推進
- 4 産業の振興
 - 農林漁業の振興
 - 生産基盤・経営近代化施設の整備
 - 関係融資制度の活用促進
 - 中小企業の振興
 - 民芸品の販路拡大
 - 工芸者の製作技術の向上
 - 経営相談・指導活用の充実
 - 関係融資制度の活用
- 5 民間団体の活動の促進
 - 北海道ウタリ協会等の活動の促進
 - 地域での組織強化の取組の促進

アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策（第2次）による主な事業

施策体系	事業名	事業内容
1 生活の安定		
(1) 生活の安定・向上	生活館整備事業費補助金 アイヌ生活向上振興資金貸付金 アイヌ協会活動促進費（アイヌ協会補助金）	➢ 生活館や地区道路の整備、生活館の維持運営・職員配置に対する助成 ➢ 緊急生活資金の貸付 ➢ 生活相談員等の各種相談員研修会に対する助成
(2) 生活環境などの改善	アイヌ生活向上振興資金貸付金（再掲） アイヌ住宅改良事業費補助金	➢ 浴室及び墓碑の整備資金の貸付 ➢ 住宅の新築、改築等に対する市町村貸付事業への助成
2 教育の充実	高等学校等進学奨励費 高等学校通学費補助金 専修学校等進学奨励費補助金 アイヌ生活向上振興資金貸付金（再掲） アイヌ教育相談員設置費	➢ 高校、大学等への修学資金等の助成又は貸付 ➢ 高校への通学費の助成 ➢ 専修学校・各種学校の修学資金等の助成 ➢ 大学等の入学一時金の貸付 ➢ アイヌ教育相談員の配置
3 雇用の安定	就職奨励事業費補助金 アイヌ雇用促進費補助金 アイヌ入校対策費 公共職業訓練手当 就職支援委託訓練費（機動訓練）	➢ 特殊自動車・船舶操縦等の免許の取得費用の助成 ➢ 雇用推進員の配置及び活動への助成 ➢ 公共職業訓練受講者への受講支度金等の助成 ➢ 公共職業訓練受講者への訓練手当の支給 ➢ 再就職の促進を図るための職業訓練の実施
4 産業の振興		
(1) 農林漁業の振興	アイヌ農林漁業対策事業費	➢ アイヌの農林漁家の生産基盤及び経営近代化施設等の整備に対する助成
(2) 中小企業の振興	アイヌ中小企業振興特別対策費補助金 中小企業総合振興資金貸付金	➢ アイヌ民芸品展示会の開催、工芸者技術研修の実施、経営指導員の配置に対する助成 ➢ 新たに事業を開始する創業者等に対する融資
5 民間団体の活動の促進	アイヌ協会活動促進費（アイヌ協会補助金）（再掲） アイヌ総合センター管理運営費	➢ 北海道アイヌ協会及び各地区アイヌ協会が行う各種事業への助成 ➢ 道立アイヌ総合センターの管理運営

〈参考〉

施策体系	事業名	事業内容
文化の振興	アイヌ民族文化研究センター運営費 アイヌ文化保存対策費 アイヌ文化振興・研究推進機構事業費補助金 アイヌ総合センター管理運営費（再掲）	➢ アイヌ民族の言語、歴史、芸術、生活技術等に関する調査研究 ➢ アイヌ民俗文化財に関する調査・整理、アイヌ語指導者研修会等への助成 ➢ アイヌ語指導者・口承文芸伝承者等の育成、伝統的生活文化再現マニュアルの作成等 ➢ 文化伝承教室の開催
理解の促進	アイヌ協会活動促進費（アイヌ協会補助金）（再掲） 「先住民の日」記念事業費補助金（H26からアイヌ協会補助金に統合） アイヌ総合センター管理運営費（再掲） アイヌ文化振興・研究推進機構事業費補助金（再掲） アイヌ教育相談員設置費（再掲） 北海道ふるさと教育・観光教育推進事業	➢ 北海道アイヌ協会及び各地区アイヌ協会が行う各種事業への助成 ➢ 「国際先住民の日」記念事業への助成 ➢ 道立アイヌ総合センターの管理運営 ➢ アイヌ語やアイヌ文化の振興、普及啓発、イオルの再生等 ➢ アイヌ教育相談員の配置 ➢ 学校現場におけるアイヌ民族の歴史・文化等をテーマとする学習の支援

アイヌ政策関連予算の状況

(単位：千円)

施策体系	26年度予算額	25年度予算額
1 生活の安定	212,388	229,431
生活館整備事業費補助金	125,824	134,269
アイヌ生活向上振興資金貸付金	35,644	44,000
アイヌ協会活動促進費（アイヌ協会補助金）	32,076	32,318
アイヌ住宅改良事業費補助金	18,844	18,844
2 教育の充実	269,598	309,948
高等学校等進学奨励費補助金	205,836	237,148
高等学校通学費補助金	2,400	3,000
専修学校等進学奨励費補助金	23,480	23,562
アイヌ生活向上振興資金貸付金〔再掲〕	35,644	44,000
アイヌ教育相談員設置費	2,238	2,238
3 雇用の安定	36,487	36,012
就職奨励事業費補助金	1,050	945
アイヌ雇用促進費補助金	1,806	1,793
アイヌ入校対策費	692	692
公共職業訓練手当	20,114	20,113
就職支援委託訓練費（機動訓練）	12,825	12,469
4 産業の振興	287,224	300,990
アイヌ農林漁業対策事業費	259,370	273,136
アイヌ中小企業振興特別対策費補助金	11,467	11,467
中小企業総合振興資金貸付金	16,387	16,387
5 民間団体の活動の促進	43,032	42,633
アイヌ協会活動促進費（アイヌ協会補助金）〔再掲〕	32,076	32,318
アイヌ総合センター管理運営費	10,956	10,315
小 計（再掲除く）	781,009	842,696
文化の振興	370,514	363,423
アイヌ民族文化研究センター運営費	15,776	16,424
アイヌ文化保存対策費	22,662	22,878
アイヌ文化振興・研究推進機構事業費補助金	321,120	313,806
アイヌ総合センター管理運営費〔再掲〕	10,956	10,315
理解の促進	369,694	362,974
アイヌ協会活動促進費（アイヌ協会補助金）〔再掲〕	32,076	32,318
「先住民の日」記念事業費補助金	アイヌ協会活動促進費（アイヌ協会補助金に統合）	543
アイヌ総合センター管理運営費〔再掲〕	10,956	10,315
アイヌ文化振興・研究推進機構事業費補助金〔再掲〕	321,120	313,806
アイヌ教育相談員設置費〔再掲〕	2,238	2,238
北海道ふるさと教育・観光教育推進事業	3,304	3,754
合 計（再掲除く）	1,143,871	1,200,101

各 事 業 の 概 要

〔生活の安定〕

事業名	アイヌ生活向上推進費（生活館整備事業費補助金）（生活環境施設改善整備事務費）				
事業の概要	市町村が行う生活館の運営及び整備に要する経費に対して助成します。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	運営費	生活館維持運営のために必要な経費		113,007	
	施設整備費	生活館整備に要する経費		11,250	
	事務費	指導監督に要する経費		1,567	
	計			125,824	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・継 (開始年度：昭48～)
			125,824	134,269	
	内訳	一般財源	42,203	45,117	担当部署
		特定財源	83,621	89,092	環境生活部アイヌ政策推進室
摘要					

〔生活の安定・教育の充実〕

事業名	アイヌ生活向上推進費（アイヌ生活向上振興資金貸付金）				
事業の概要	アイヌの人たちの生活の向上を図るため、福祉資金、大学等入学資金等の貸付を行います。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	福祉資金	緊急の生活資金を必要とする者に対する貸付け		7,100	
	環境整備資金	浴室及び墓碑の整備に必要な資金の貸付け		1,950	
	入学一時資金	私立高校、専修学校及び大学の入学時納付金として必要な資金の貸付け		26,594	
	計			35,644	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・継 (開始年度：昭60～)
			35,644	44,000	
	内訳	一般財源	0	0	担当部署
		貸付金収入	35,644	44,000	環境生活部アイヌ政策推進室
摘要					

〔生活の安定・民間団体の活動の促進・理解の促進〕

事業名	アイヌ協会活動促進費（アイヌ協会補助金）				
事業の概要	協会の運営に要する経費に対して助成します。				
	補助先 公益社団法人北海道アイヌ協会				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	補助金	協会が実施する各種事業に対する補助		32,076	
	計			32,076	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・継 (開始年度：昭36～)
			32,076	32,861	
	内訳	一般財源	32,076	32,861	担当部署
					環境生活部アイヌ政策推進室
摘要					

〔生活の安定〕

事業名	アイヌ住宅改良促進事業費補助金				
事業の概要	老朽化している住宅の建替、改修及び土地取得に対し市町村が貸付けする資金に対して助成します。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	事業費	住宅新築	貸付限度額 7,600千円 償還期間25年以内		18,844
		住宅改修	貸付限度額 4,800千円 償還期間15年以内		
宅地取得		貸付限度額 5,900千円 償還期間25年以内			
計			18,844		
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <u>継</u> (開始年度：昭48～)
			18,844	18,844	
	内訳	一般財源	9,422	9,422	担当部署
		特定財源	9,422	9,422	
摘要	他部計上(建設部)			環境生活部アイヌ政策推進室	

〔教育の充実〕

事業名	アイヌ生活向上推進費(高等学校等進学奨励費補助金)				
事業の概要	高校に修学する者に対して入学支度金及び修学資金を助成するとともに、大学に進学する者に対して入学支度金及び修学資金の貸付けを行います。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	入学支度金	高校(1人)	23,760円)		3,314
		大学(1人)	37,800円)		1,499
修学資金	高校	国公立(月額 23,000円) 私立(月額 43,000円)		80,682	
	大学	国公立(月額 51,000円) 私立(月額 82,000円)		120,341	
				205,836	
計			205,836		
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <u>継</u> (開始年度：昭49～)
			205,836	237,148	
	内訳	一般財源	102,918	118,574	担当部署
		特定財源	102,918	118,574	
摘要				環境生活部アイヌ政策推進室	

〔教育の充実〕

事業名	アイヌ生活向上推進費(高等学校通学費補助金)				
事業の概要	高校に遠距離通学している者に対して通学交通費を助成します。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	通学交通費	月額 500～7,500円		2,400	
計			2,400		
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <u>継</u> (開始年度：昭59～)
			2,400	3,000	
	内訳	一般財源	2,400	3,000	担当部署
摘要					

〔教育の充実〕

事業名	アイヌ生活向上推進費（専修学校等進学奨励費補助金）				
事業の概要	専修学校・各種学校に進学する者に対して入学支度金及び修学資金を助成します。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	入学支度金	1人 23,100円		776	
	修学資金	月額 23,000円		22,704	
	計			23,480	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <input checked="" type="checkbox"/> (開始年度：昭54～)
			23,480	23,562	
	内訳	一般財源	11,740	11,781	担当部署
		特定財源	11,740	11,781	
摘要				環境生活部アイヌ政策推進室	

〔教育の充実・理解の促進〕

事業名	教育指導費（アイヌ教育相談員設置費）〔教育庁〕				
事業の概要	アイヌ民族の歴史及び文化に関する教育相談について指導、助言を行い、アイヌに関する教育の振興に努めます。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	相談員の設置	アイヌ教育相談員の設置 1名		2,238	
	計			2,238	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <input checked="" type="checkbox"/> (開始年度：昭58～)
			2,238	2,238	
	内訳	一般財源	2,238	2,238	担当部署
摘要				教育庁学校教育局 義務教育課支援グループ	

〔雇用の安定〕

事業名	アイヌ生活向上推進費（就職奨励事業費補助金）				
事業の概要	就職を容易にするため特殊自動車・船舶操縦等の免許の取得に必要な経費及び就職の際の支度に必要な経費を助成します。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	技術修得費	特殊自動車、船舶操縦及びクレーン運転免許を取得する経費に対する助成		1,050	
	就職支度金	中学校卒業者が就職する際の支度金の助成		0	
	計			1,050	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <input checked="" type="checkbox"/> (開始年度：昭49～)
			1,050	945	
	内訳	一般財源	1,050	945	担当部署
摘要				環境生活部アイヌ政策推進室	

〔雇用の安定〕

事業名	アイヌ生活向上推進費（アイヌ雇用促進費補助金）				
事業の概要	北海道アイヌ協会が委嘱する雇用推進員の求人開拓、職業相談等の活動に対して助成します。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	推進員設置費	アイヌ雇用推進員 15人		1,212	
	推進員活動費	雇用相談事務等に要する経費		594	
	計			1,806	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (単位:千円)		本年度	前年度	新・ <input checked="" type="checkbox"/> (開始年度:昭58~)
			1,806	1,793	
	内訳	一般財源	1,806	1,793	担当部署
		特定財源			環境生活部アイヌ政策推進室
摘要					

〔雇用の安定〕

事業名	公共訓練費（アイヌ入校対策費）〔経済部〕				
事業の概要	公共職業訓練を受講する者に対して、受講支度金又は受講奨励金を支給します。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	受講奨励金	支給額 月額 23,000円		276	
	受講支度金	支給額 1回 23,100円		416	
	計			692	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <input checked="" type="checkbox"/> (開始年度:昭52~)
			692	692	
	内訳	一般財源	346	346	担当部署
		特定財源	346	346	経済部労働局人材育成課研究開発グループ
摘要					

〔雇用の安定〕

事業名	公共訓練費（公共職業訓練手当）〔経済部〕				
事業の概要	公共職業訓練を受講する者で、一定の条件を満たす者に対して訓練手当を支給します。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	施設内訓練	支給額 1人1か月平均 119,722円		20,113	
	計			20,113	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <input checked="" type="checkbox"/> (開始年度:昭50~)
			20,114	20,113	
	内訳	一般財源	10,057	10,057	担当部署
		特定財源	10,057	10,056	経済部労働局人材育成課研究開発グループ
摘要					

〔雇用の安定〕

事業名	公共訓練費（就職支援委託訓練費（機動訓練））〔経済部〕				
事業の概要	雇用失業情勢により発生する離職者に対し、機動的な職業訓練を実施することにより再就職の促進を図ります。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	就職委託訓練費	9コース		12,825	
	計			12,825	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <u>継</u> （開始年度：昭40～）
			12,825	12,469	
	内訳	一般財源	6,413	6,235	担当部署
		特定財源	6,412	6,234	
摘要				経済部労働局人材育成課産業人材支援グループ	

〔産業の振興〕

事業名	アイヌ農林漁業対策事業費〔農政部〕				
事業の概要	アイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上を図るため、アイヌ農林漁家の経営の改善に必要な生産基盤や経営近代化施設の整備を支援します。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	農林業生産基盤整備事業	区画整理、かんがい排水、農道・林道の新設又は改良等		259,370	
	農林漁業経営近代化施設整備事業 附帯事務費等	農業用機械・施設、林業用機械・施設、水産物処理施設等			
計			259,370		
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <u>継</u> （開始年度：平21～）
			259,370	273,136	
	内訳	一般財源	18,920	20,136	担当部署
		特定財源	240,450	253,000	
摘要				農政部農業経営局農業経営課 支援グループ	

〔産業の振興〕

事業名	アイヌ生活向上推進費（アイヌ中小企業振興特別対策費補助金）				
事業の概要	アイヌ民芸品の市場開拓を図るための展示会の開催と技術研修及び経営ノウハウ研修を行うほか専門経営指導員を配置し、アイヌ中小企業の振興を図ります。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	アイヌ中小企業振興対策事業費補助金	民芸品展示会	4会場（道内、道外）		5,779
		技術等研修事業	伝統的工艺品産地等での技術取得等研修		1,621
経営改善指導事業費補助金	経営指導員の配置		4,067		
計			11,467		
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <u>継</u> （開始年度：昭50～）
			11,467	11,467	
	内訳	一般財源	11,467	11,467	担当部署
摘要				環境生活部アイヌ政策推進室	

〔産業の振興〕

事業名	中小企業総合資金貸付金〔経済部〕					
事業の概要	中小企業者等の経営基盤の強化、事業の活性化を図り、本道産業経済の発展に資するため、金融機関に原資を預託して、中小企業者に対する融資を促進します。					
	項目	内 容		予算額(千円)		
	事業活性化資金 (創業貸付)	新規融資枠 13,000百万円		16,387		
※アイヌの人たちに特化した制度ではありません。						
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <input type="checkbox"/> (開始年度：昭30～)	
			16,387	16,387		
	内訳	特 定 財 源		16,387	16,387	担当部署
						経済部中小企業課金融グループ
摘要						

〔民間団体の活動の促進・文化の振興・理解の促進〕

事業名	アイヌ文化施設管理費（アイヌ総合センター管理運営費）					
事業の概要	アイヌ民族の歴史に関する理解を深めるとともに、アイヌ文化の伝承及び保存を図るために道立アイヌ総合センターの管理運営を行います。					
	項目	内 容		予算額(千円)		
	管理運営	指定管理者：公益社団法人北海道アイヌ協会		10,956		
		計			10,956	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <input type="checkbox"/> (開始年度：平3～)	
			10,956	10,315		
	内訳	一 般 財 源		10,956	10,315	担当部署
						環境生活部アイヌ政策推進室
摘要						

〔文化の振興〕

事業名	アイヌ文化施設管理費（アイヌ民族文化研究センター運営費）					
事業の概要	アイヌ民族文化に関する調査研究等を行い、その成果の普及等を図りアイヌ民族文化の振興に寄与します。					
	項目	内 容		予算額(千円)		
	運 営 費	運営協議会開催、関係機関打ち合わせ、調査研究、啓発資料作成、研究紀要作成 等		6,670		
		維 持 費	データベース整備費 等		1,851	
		非 常 勤 職 員	研究職員等		7,255	
		計			15,776	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <input type="checkbox"/> (開始年度：平6～)	
			15,776	16,424		
	内訳	一 般 財 源		15,776	16,424	担当部署
						環境生活部アイヌ政策推進室
摘要						

〔文化の振興〕

事業名	文化財保存対策費（アイヌ文化保存対策費）〔教育庁〕				
事業の概要	アイヌ文化の保存・伝承を図るため、調査・記録保存及び伝承者の養成等を行います。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	アイヌ民俗文化財調査事業	アイヌ民俗技術に関する調査、金成マツノートの整理翻訳		11,207	
	アイヌ文化財専門職員等研修事業	専門職員等の資質向上と養成を図るための研修会		203	
	アイヌ民俗文化財伝承・活用事業	アイヌ民俗技術伝承講座、アイヌ民俗芸能伝承講座、伝承者養成講座、講座成果発表		11,252	
	計			22,662	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (単位:千円)		本年度	前年度	新・ <u>継</u> (開始年度:昭48~)
			22,662	22,878	
	内訳	一般財源	11,433	11,541	担当部署 教育庁生涯学習推進局 文化財・博物館課文化財保護グループ
		特定財源	11,229	11,337	
摘要					

〔文化の振興・理解の促進〕

事業名	アイヌ文化振興・研究推進機構事業費補助金				
事業の概要	「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」に基づき、国の指定を受けてアイヌ文化の振興等の事業を行う公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構の事業に要する経費を助成します。				
	補助先 公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	事業費	研究の推進、アイヌ語の振興、アイヌ文化の振興、普及啓発、伝統的生活空間（イオル）の再生		262,887	
	事務費	人件費、管理費		58,233	
	計			321,120	
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <u>継</u> (開始年度:平9~)
			321,120	313,806	
	内訳	一般財源	321,120	313,806	担当部署 環境生活部アイヌ政策推進室
摘要	負担区分 国 1/2 (直接補助) 北海道 1/2				

〔理解の促進〕

事業名	教育指導費（北海道ふるさと教育・観光教育推進事業）〔教育庁〕				
事業の概要	総合的な学習の時間における「アイヌの人たちの歴史・文化」と「北方領土」の学習の充実や、北海道の自然や文化、観光を含む産業等の教育資源の活用を充実することにより、北海道についての理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを育む、ふるさと教育・観光教育の充実を図ります。				
	項目	内 容		予算額(千円)	
	教育実践指導普及事業	公開授業教員研修会実施等		1,314	
	学校普及啓発事業	メニューイベント、実践事例交流会、リーフレット作成・配布		1,990	
		計			3,304
予算額及び 財源内訳	予 算 額 (千円)		本年度	前年度	新・ <u>継</u> (開始年度:平23~)
			3,304	3,754	
	内訳	一般財源	3,304	3,754	担当部署 教育庁学校教育局 義務教育課学力向上推進グループ
摘要					

平成25年「北海道アイヌ生活実態調査」の実施結果について（概要）

1 調査の目的

この調査は、北海道におけるアイヌの人たちの生活実態を把握し、今後の総合的施策のあり方を検討するため、必要な基礎資料を得ることを目的として実施した。

2 調査の対象

この調査における「アイヌ」とは、「地域社会でアイヌの血を受け継いでいると思われる方、また、婚姻・養子縁組等によりそれらの方と同一の生計を営んでいる方」とした。

ただし、アイヌの血を受け継いでいると思われる方であっても、アイヌであることを否定している場合は調査の対象とはしていない。

3 調査の時点

平成25年10月1日

4 調査の種類

次の4つの調査を実施した。

(1) 市町村調査	アイヌの人たちが居住する市町村を対象として、生活、教育の状況などを市町村が調査
(2) 地区調査	各市町村のアイヌの人たちが居住する地区を対象として、生活保護、課税の状況などを市町村が調査
(3) 世帯調査	無作為抽出した300世帯を対象として、家族、所得、住居等の状況などを知事が委嘱した調査員が、面接により調査
(4) アンケート調査	世帯調査の実施世帯における15歳以上の世帯員を対象として、今後の対策や差別などを知事が委嘱した調査員が、面接により調査

5 調査の結果

調査の対象としたアイヌの人数は、**6,880世帯、16,786人**（前回：8,274世帯、23,782人）となっており、前回調査と比較すると、大学への進学率は増加しているが、高校への進学率は減少し、生活保護率が上昇するなど各調査項目において変動が見られる結果となっている。

また、アイヌ居住市町村との比較においても、未だ差が見られる結果となっている。

主な調査結果は以下のとおり。

(1) 「市町村調査」の結果

① 調査の対象としたアイヌの人たちの状況

区 分	今回調査	前回調査	増 減
アイヌ居住市町村数	66市町村	72市町村	6市町村減
アイヌの人数	16,786人	23,782人	6,996人減
アイヌの世帯数	6,880世帯	8,274世帯	1,394世帯減

※道内に居住するアイヌの人たちの全数ではない。

② 生活の状況〔生活保護率の状況〕

区 分	今回調査	前回調査	増 減
アイヌの人たち	44.8%	38.3%	6.5ポイント増
アイヌ居住市町村	33.1%	24.6%	8.5ポイント増

※生活保護率の単位は「%」（1ポイント＝百分率）

③ 教育の状況〔進学率の状況〕

区 分		今回調査	前回調査	増 減
高校	アイヌの人たち	92.6%	93.5%	0.9ポイント減
	アイヌ居住市町村	98.6%	98.3%	0.3ポイント増
大学	アイヌの人たち	25.8%	17.4%	8.4ポイント増
	アイヌ居住市町村	43.0%	38.5%	4.5ポイント増

④ 就業者の状況〔15歳以上の就業者〕

区 分		今回調査	前回調査	増 減
第一次産業	農業・林業	9.7%	8.5%	1.2ポイント増
	漁業	26.3%	20.1%	6.2ポイント増
	小 計	36.0%	28.6%	7.4ポイント増
第二次産業	鉱業	0.9%	0.3%	0.6ポイント増
	建設業	11.2%	18.0%	6.8ポイント減
	製造業	6.9%	9.4%	2.5ポイント減
	小 計	19.0%	27.7%	8.7ポイント減
第三次産業		40.4%	41.1%	0.7ポイント減
分類不能の産業		4.6%	2.6%	2.0ポイント増

⑤ 農林漁業の状況

ア 経営耕地面積規模別及び専業・兼業農家の割合

区 分		今回調査	前回調査	増 減
面積規模別	3ha未満	24.4%	23.8%	0.6ポイント増
	3～10ha未満	42.4%	46.2%	3.8ポイント減
	10ha以上	33.2%	30.0%	3.2ポイント増
専業・兼業別	専業	56.1%	56.4%	0.3ポイント減
	第一種兼業	30.2%	22.3%	7.9ポイント増
	第二種兼業	13.7%	21.3%	7.6ポイント減

イ 経営形態別漁業経営体の割合

区 分		今回調査	前回調査	増 減
漁船	無動力	0.3%	0.9%	0.6ポイント減
	3トン未満	33.2%	41.6%	8.4ポイント減
	3～5トン未満	13.7%	12.3%	1.4ポイント増
	5～10トン未満	10.7%	11.0%	0.3ポイント減
	10トン以上	4.1%	4.0%	0.1ポイント増
小型定置		8.6%	0.6%	8.0ポイント増
大型定置		0.5%	5.3%	4.8ポイント減
養殖		24.4%	21.0%	3.4ポイント増
その他		4.4%	3.3%	1.1ポイント増

⑥ 住宅の状況〔持家住宅の老朽程度〕

区 分		今回調査	前回調査	増 減
修理の必要なし		50.8%	51.8%	1.0ポイント減
小修理を要する		32.4%	31.8%	0.6ポイント増
大修理を要する		8.9%	8.8%	0.1ポイント増
修理不能		1.5%	1.7%	0.2ポイント減
増改築を要する		3.2%	5.3%	2.1ポイント減
不明		3.2%	0.5%	2.7ポイント増

(2) 「地区調査」の結果

① アイヌの人たちが居住する地区数

地区類型	今回調査	地区類型の定義
都市型	384地区	地区の主な産業が第二・三次産業で市街地を形成している地区
農村型	81地区	地区の主な産業が農林業による地区
漁村型	107地区	地区の主な産業が漁業による地区
民芸品製作型	1地区	地区の主な産業が民芸品製作販売による地区
混合型	116地区	上記2以上の類型が相半ばしている地区
地区全体	689地区	

② 地区類型別世帯数・人数

地区類型	今回調査		前回調査		増減	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
都市型	3,016世帯	7,047人	3,662世帯	10,091人	646世帯減	3,044人減
農村型	737世帯	1,723人	781世帯	2,170人	44世帯減	447人減
漁村型	1,190世帯	3,301人	1,237世帯	3,774人	47世帯減	473人減
民芸品製作型	52世帯	123人	64世帯	155人	12世帯減	32人減
混合型	1,885世帯	4,592人	2,530世帯	7,592人	645世帯減	3,000人減

(3) 「世帯調査」の結果

① 世帯の年間所得の状況

区分	今回調査	前回調査	増減
100万円未満	11.6%	8.1%	3.5ポイント増
100～199万円	20.0%	13.4%	6.6ポイント増
200～349万円	26.4%	31.0%	4.6ポイント減
350～499万円	17.3%	20.4%	3.1ポイント減
500万円以上	16.7%	24.6%	7.9ポイント減
未回答	8.0%	2.5%	5.5ポイント増

② 生活意識

区分	今回調査	前回調査	増減
とても苦しい	27.3%	29.7%	2.4ポイント減
多少困る程度	50.3%	51.4%	1.1ポイント減
少しゆとりがある	17.7%	18.3%	0.6ポイント減
豊かである	0.0%	0.3%	0.3ポイント減
未回答	4.7%	0.3%	4.4ポイント増

(4) 「アンケート調査」の結果

① アイヌの人たちが必要としている対策（複数回答）

区分	今回調査	前回調査	増減
教育の充実	67.9%	78.6%	10.7ポイント減
アイヌ文化の保存と伝承	38.6%	32.0%	6.6ポイント増
生活と職業の安定	51.8%	50.2%	1.6ポイント増
産業の振興	19.2%	17.5%	1.7ポイント増
住宅や生活環境の整備	19.4%	18.7%	0.7ポイント増

② 幼稚園、保育所、塾への通園状況（新規調査）

ア 幼稚園、保育所への通園状況

幼稚園のみ	保育所のみ	両方	通っていない	不詳・無回答
15.7%	36.3%	4.4%	39.2%	4.4%

イ 塾への通園状況

通った	通っていない	不詳・無回答
16.9%	79.3%	3.8%

（家庭教師を含む）

③ 「アイヌである」と感じた時期（新規調査）

小学校入学前	小学生の頃	中学生の頃	高校生の頃	高校卒業以降	わからない	不詳・無回答
16.0%	22.5%	7.8%	2.6%	2.6%	24.6%	23.9%

④ 差別経験の有無（複数回答）

区 分	今回調査	前回調査	増 減
差別を受けたことがある	23.4%	16.8%	6.6ポイント増
うち最近6・7年	1.9%	2.1%	0.2ポイント減
自分はないが、他人が受けたのを知っている	9.6%	13.8%	4.2ポイント減
うち最近6・7年	0.5%	1.1%	0.6ポイント減
受けたことがない	35.5%	44.9%	9.4ポイント減
わからない、不詳・無回答	31.5%	24.5%	7.0ポイント増

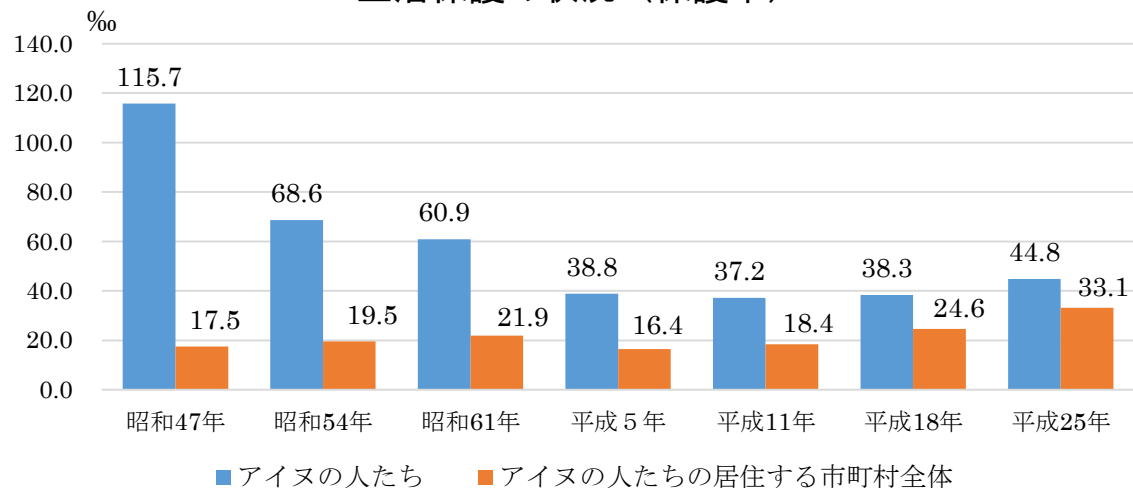
北海道アイヌ生活実態調査 主な指標の推移

生活保護の状況

単位:‰

区分	アイヌの人たち	居住市町村全体	市町村との差
H25	44.8	33.1	1.4倍
H18	38.3	24.6	1.6倍
H11	37.2	18.4	2.0倍
H 5	38.8	16.4	2.4倍
S61	60.9	21.9	2.8倍
S54	68.6	19.5	3.5倍
S47	115.7	17.5	6.6倍

生活保護の状況（保護率）

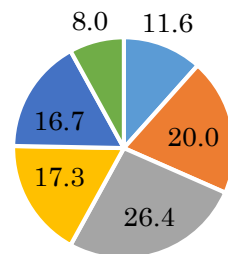


年間所得の状況（アイヌの人たち）

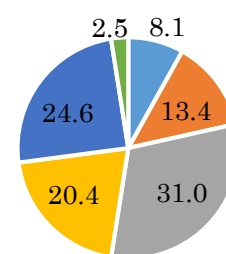
単位:‰

	H25	H18	H11
100万円未満	11.6	8.1	6.4
100万円以上200万円未満	20.0	13.4	16.2
200万円以上350万円未満	26.4	31.0	27.6
350万円以上500万円未満	17.3	20.4	20.8
500万円以上	16.7	24.6	29.0
回答なし	8.0	2.5	—

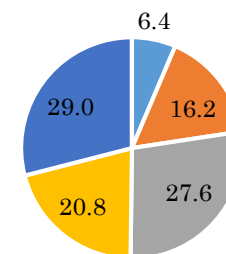
平成25年



平成18年



平成11年

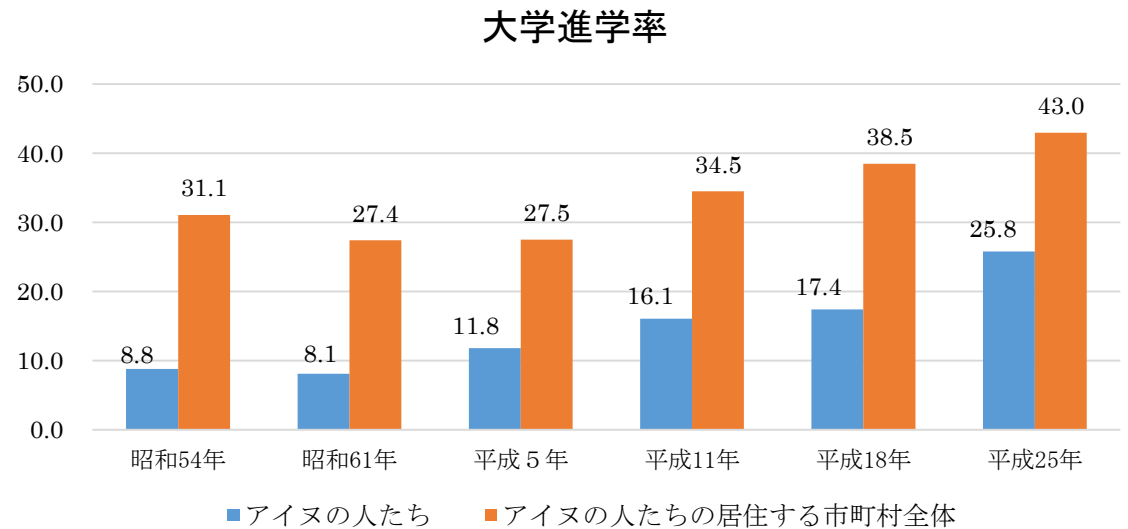
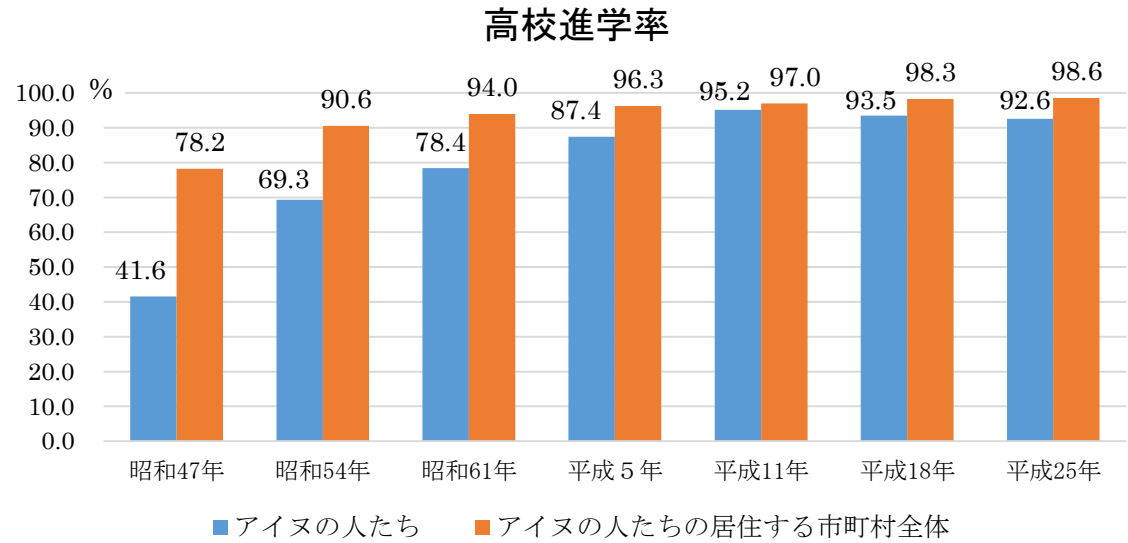


- 100万円未満
- 100万円以上200万円未満
- 200万円以上350万円未満
- 350万円以上500万円未満
- 500万円以上
- 未回答

高等学校・大学進学率の状況

単位：％

区分	高校		大学	
	アイヌの人たち	居住市町村全体	アイヌの人たち	居住市町村全体
H25	92.6	98.6	25.8	43.0
H18	93.5	98.3	17.4	38.5
H11	95.2	97.0	16.1	34.5
H 5	87.4	96.3	11.8	27.5
S61	78.4	94.0	8.1	27.4
S54	69.3	90.6	8.8	31.1
S47	41.6	78.2	—	—

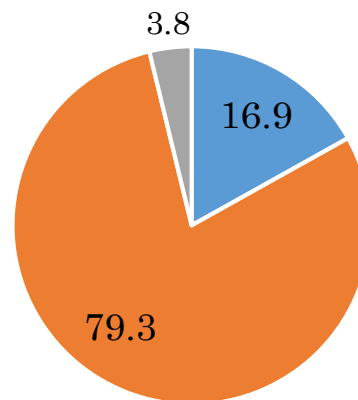


塾に通ったことのある経験（アイヌの人たち）

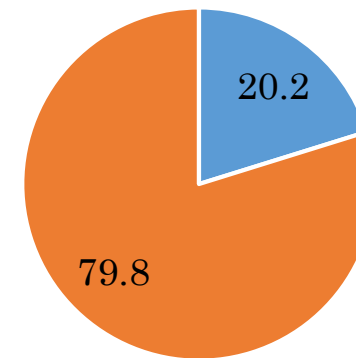
単位：%

区分	ある	ない	不詳
H 2 5	16.9	79.3	3.8

塾に通ったことのある経験



うち30歳未満



■あり ■なし ■不詳

■あり ■なし

うち30歳未満（アイヌの人たち）

単位：%

区分	あり	ない
H 2 5	20.2	79.8

住宅所有の状況

単位：戸、%

アイヌの人たち				全道			
年度	戸数	うち持家		年度	戸数	うち持家	
		戸数	構成比			戸数	構成比
H 2 5	4,094	2,897	70.8	H 2 2	2,346,586	1,341,788	57.1
H 1 8	7,677	5,126	66.8	H 1 7	2,295,322	1,307,125	56.9
H 1 1	8,098	5,370	66.3	H 7	2,099,461	1,158,584	55.2

※ 全道の数値は、直近の国勢調査の結果

住宅所有の状況

